

平成25年

第6回臨時会

会議録

(ホームページ用)

平成25年 11月1日

平成25年第6回 江 差 町 議 会 臨 時 会  
( 第 1 号 )

◎ 期日及び場所

平成 25 年 11 月 1 日 ( 金 ) 午前 10 時 00 分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会 期 の 決 定

[ 町 長 行政報告 ]

日程第3 議案第1号 平成 2 5 年度江差町一般会計補正予算 ( 第 1 0 号 ) について

日程第4 議案第2号 平成 2 5 年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算 ( 第 2 号 ) について

日程第5 議案第3号 平成 2 5 年度江差町水道事業会計補正予算 ( 第 2 号 ) について

◎ 出席議員 ( 1 1 名 )

議	長	打 越 東 亜 夫
副	議	室 井 正 行
議	員	薄 木 晴 午
	〃	飯 田 隆 一
	〃	小 野 寺 真
	〃	小 笠 原 淳 夫
	〃	横 山 敬 三
	〃	若 山 明 廣
	〃	大 門 和 子
	〃	萩 原 徹
	〃	小 林 栄 治

◎ 欠席議員 ( 1 名 )

議	員	小 笠 原 満
---	---	---------

◎ 出席説明者

町	長	濱 谷 一 治
副	町	長 谷 川 篤
教	育	長 新 木 秀 幸

総務課長	澤田	口焔	純一
政策推進課長	高橋	勝	明則
健康推進課長	太田	孝	誠好
町民福祉課長	結城	敏	好文
環境住宅課長	大坂	則	文明
建設水道課長	大杉	良	平二
追分商工観光課長	福島	村	晃
農林水産課長	広島	島	訓己
ひのき荘荘長	木村	敏	
学校教育課長	小田		
社会教育課長	斉藤		
総務財政課総務係長			

(議会事務局)

局長	松尾	幸春
書記	秋山	悦子

開 会 10:00

(議長)

おはようございます、ただいまの出席議員は10名です。  
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。  
ただいまから、平成25年第6回江差町議会臨時会を開会いたします。  
本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名いたします。  
会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、若山議員、横山議員  
を指名いたします。

(議長)

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。  
今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長からの報告が  
ありました。  
したがって、今臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議  
ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

(議長)

次に、町長からの行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたしま  
す。

「町 長」

「町 長」(行政報告)

おはようございます。江差町ほか2町学校給食組合不正経理事務事故について  
のご報告を申し上げます。  
まずもって、このような不祥事をまねき、保護者、児童生徒、町民の方々  
もとより、議員の皆様にも不信感を与えました事を、誠に申し訳なく深くお詫  
びを申し上げる次第でございます。本件につきましては、去る10月18日の

全員協議会において、説明申し上げているところでございますが、本会議の場をお借りして、改めましてお詫びを申し、含めご報告申し上げます。

不正経理事事故の内容と経過につきましては、全員協議会での説明と重複いたしますことから、概要のみを申し上げますと、栄養士が窓口となって栄養士本人並びに調理員の個人的な食材を購入し、その購入代金は全額が給食組合会計から支出されていた事。栄養士は、調理員から徴収した購入代金を全額着服し、その金額は7年間で約800万円である事。この8月下旬に、不要な食材が請求書に記載されていた事を事務職員が気付き、不正経理が判明した事。請求書等の精査をした結果、不正に支払った金額は平成18年から24年度までの7年間で2,783万5千円となった事。更にこの金額は、栄養士が全額弁済している事。調理員の自宅待機に伴う調理体制につきましては、当面業者への委託をもって業務を維持している事。

更には、今後保護者への給食費の返還が生じる事等が概要でございます。本件は単なる着服事件と様相が異なりますことから、3町で確認し弁護士や税理士を含めた第三者委員会を設置する事といたしました。なお、第三者委員会の第1回目の会議は、11月8日を予定しております。また、保護者に対する謝罪と説明会につきましては、10月29日、30日の両日町内2ヶ所において開催をしております。

現在例年のごとく町内においても町政懇談会を開催しており、お詫び行脚などと揶揄する方もおりますが、私は組合長としての立場、指揮監督としての立場から本件についての責任を痛感しながら、町民への説明と謝罪を行っております事を何卒ご理解賜りたいと存じます。今回の事件は、給食センターの不祥事とはいえ、公的立場のものが使命感を欠いた行為により、給食組合はもとより江差町の信用をも傷つけた重大な結果となり、職務の遂行に及ぼす影響が極めて大きいものである事から、直ちに全職員に訓示を行い、綱紀粛正の徹底を促したところでございます。

なお、関係職員の処分につきましては、第三者委員会とは別に賞罰審査委員会を設置し、厳正に対処する事としております。

最後に、このような不祥事を長期間に渡って確認する事が出来なかった事により、冒頭でも述べさせて頂きましたように、保護者をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をお掛けした事を、心からお詫びを申し上げます。今後は、再発防止と信頼の回復に努めて参ります事を申し添え、ご報告といたします。大変申し訳ございませんでした。

(議長)

以上で行政報告を終わります。

「小野寺議員」

議長、議事進行。

(議長)

小野寺議員、今のこの行政報告に対する議事進行ですか。質問の議事進行ですか、内容は。

「小野寺議員」

議事進行です。

(議長)

だから今の行政報告に対する議事進行ですかと。

「小野寺議員」

はい、じゃあ進め方に関する議事進行です。

(議長)

そしたら進め方、はい。

「小野寺議員」

よろしいですか。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

ありがとうございます。議運の事については詳しく報告聞いていませんが、まあ行政報告に関する質問はしないという事のようにです。まあ今までそういう事での取り決めでしたので私も敢えてここで押し問答する気はありません。ただ、当然事によっては有り得るという事もあったと思うのですが、一応了解したとしまして。改めて議長に議事進行という立場で要請したいのですが。前回の議会、議員協議会でも私要請して、一応議長の確認は取ったと思いますが、この事に関して今相当動いております。先ほどの町長の説明、先達て北中、南が丘小学校での地域説明会にも参加させて貰いました、色々な事がありました。

第三者委員会もあります。適切な時期に改めて議員協議会で今の内容も含めて、更には新しい事も含めて議員協議会で適切な、必要な説明を頂きたい。組合でやるという事は当然踏まえながらも、江差町の議会としてきちんと議員協議会でそういう場を設けて頂きたい。可能であれば、第三者委員会の前にやって頂きたいという事を改めて議長に要請いたします。

**(議長)**

小野寺議員今の事については、先般の全員協議会においても私がそれぞれ皆さんの意見を聞きながら、今後新しい問題並びにそれに引き続く問題であれば、時を見計らいながら全員協議会等を開きながら、対応していくという事で私は言っておりますので、今の小野寺議員の議事進行についてはそれぞれ前の考え方と同じでありますので、その事については議長・副議長・事務局をもってそれぞれ機会を見ながら開催をして参りたいという風に思っております。

**「小野寺議員」**

はい、よろしく申し上げます。

**(議長)**

次に日程第3、議案第1号 平成25年度江差町一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

**「町 長」(提案説明)**

議案第1号 平成25年度江差町一般会計補正、補正予算（第10号）についてでございます。今回の補正の内容につきましては、中心市街地等活性化商品券発行事業補助などに事業に関わる経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ648万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ47億5,848万4千円とするものでございます。合わせまして地方債補正をお願いするものでございます。具体的内容につきましては担当課長より説明いたしますのでご審議の上議決方よろしくお願い申し上げます。

**(議長)**

「総務財政課長」

**「総務財政課長」**（補足説明）

はい。それでは説明申し上げます。議案の3ページをお開き願いたいと思います。予算構成表で説明いたします。合わせまして資料の配布をしております、ご覧頂きたいと思います。

1つ目でございます、事業名が中心市街地等活性化商品券発行事業補助でございます。内容につきましては資料1にありますように、町内小規模小売店等での購買力を高め、商店街等の活性化を図る事を目的に事業展開をするものでございます。実施主体は江差商工会でございます。いわゆるプレミアム商品券発行事業、これに対する助成金を交付するものでございます。特に資料にもございますように、1セット1万円の内訳でございますけれども、これが加盟全店共通券を3千円分、それから小規模小売店専用券、これを7千円分という発行を予定してございます。額面金額合計が2,500万円、販売金額合計2,000万円。差額が500万円の補助をするものでございます。したがって、補正額は500万円、財源内訳は全額地方債でございます。

次に事業名が新幹線開業を見据えた観光対策でございます。これは資料2でございます。資料2にありますように2015年度の北海道新幹線開業を控えた事業の展開を図っていく事を目的としております。具体的な取り組みは資料の下段に記載の通り、シンポジウムの開催これらを含めて4本の事業を柱に予定してございます。この事業につきましては道の地域づくり総合交付金を活用した事業でございます。補正額は148万2千円、財源内訳は道の支出金が70万円、一般財源が78万2千円でございます。以上補正額合計が648万2千円、財源内訳は道の支出金が70万円、地方債が500万円、一般財源が78万2千円でございます。なお一般財源は繰越金を充当するものでございます。

次に7ページでございます。7ページの第2表の地方債補正についてでございます。起債の目的、中心市街地等活性化商品券発行事業補助でございます。限度額が500万円です。起債の方法、利率、償還の方法は記載の通りでございます。

関連しまして飛びます、14ページでございます。地方債の現在高見込に関する調書でございます。25年度末現在高見込額、今回の500万円を追加し、64億9,836万7千円となるものでございます。以上でございます。

**（議長）**

以上で提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」



### 「小野寺議員」

2つといたしますか、プレミアム商品券と、新幹線絡みで2つお聞きします。

まずプレミアム商品券、中心市街地活性化商品券ですが。まず少しすいません、対象のお店屋さん基本的に商工会加盟という事にきつとこの意味合いはそういう事なのです。そこの加盟全店共通券、そこを少し確認したいのが1つと。

それからもちろんプレミアム商品券そのものの今回事業ですが。その狙い、中心市街地商店街の賑わいの創出とつまりいかにお客さんを中心地に来て頂くかと、町の行政の施策で引っ張ってくるかという事だと思います。それでその点今回もう少しそのプレミアム商品券に助成すれば良いという事にはならないと思うのです。現状は本当に過疎化進んで更には柳崎の方にお客さんが取られて、取られているという言い方がいいのかどうかなのですが。そうすると色々な今町が関わっている事業なども含めて、そしてこの商品券も相乗的にやりながら賑わいを創出するというこう階層的な重層的な取り組みというのが必要だと思うのです。その点少しお考えを1つお聞きしたいというのが1つです。答弁によっては再質問があります。

それから新幹線の関係なのですが、それでも色々な論議しながらもう目の先に来ています、本当にもう近くになって来ていますが。今回出ました地域づくり総合交付金を使った事業です。それで改めてこの個別の事は了承しますけれども、新幹線開業に向けた取り組みという事では更に今こういう事を検討している、ああいう事を検討している、この間色々な論議ありました。その点もし担当の方であれば教えて頂きたいと思います。以上2つです。

### (議長)

「追分商工観光課長」

### 「追分商工観光課長」

まずプレミアム商品券の件でございますが。1点目の商工会加盟店という事で良いのかという事でございます。基本はやはり町内でお金が回って頂きたい、そして賑わいを創出して頂きたいという事を含めて、基本は商工会の会員さんに限定をさせて頂きたいという風に考えてございます。

それでこの中にもございます通り大型店を完全排除というような内容でなくて、全体を盛り上げていくという観点も含めながらですね。こういう割合を決めさせて頂いて、大型店も含めた全店で使えるものを3割。

それで特に今回の狙いは、やはり中心市街地の小規模小売店というところを

主名に置いておりますので。そこを限定とした7割という事で利用させて頂きたい。特に前にもう同じような商品券を出した経緯がございますが、今回は特に飲食店も含めて中心市街地の賑わいという事で対象にして行きたいという考えを持って取り組ませて頂いているという事なので。特に中心市街地の賑わいの創生が、創出が出来ていけるのだろうという風に考えているものでございます。

また新幹線につきましては、これまでも色々議論されて来ておりますし、また施策として実際にもう実施して来ているものもでございます。特に来てネットというような取り組みをしながら、これまで4回会議を開いて、皆さん町民から広く意見を受けていて。まあその中で実質実施出来るもの、それから声を掛けて頂いてから実施したもの、それから近々にして、早い話新年度の予算で盛り組んでいけるのではないのかというようなもの。それから当面の課題にして行きましようというようなものに、分けながら取り組みをして行きたいという風に思っております。現実これは観光協会さんの方が中心になりまして、実施している分では鴎島に、灯台を利用した展望台というようなものも必要ではないのかというご意見がありながら、タイムリーに観光協会さんの方で中心になりまして理事さんだとか出ながら自分達でこう看板を設置していたり。当然灯台を管理しているところとの連携を取っていたりというような事もしながら事業を進めているという状況でございます。以上です。

**「小野寺議員」**

はい議長。

**(議長)**

「小野寺議員」

**「小野寺議員」**

商品券なのですが。きっと私が商品券の関係の後段で聞きました、更にプレミアム商品券を助成しながらこの創出という事で、もう少し重層的と言ったのは、今言った例えば飲食店もそういう分では今までと違うという事なのかもしれません。

それで、少し私課長にお聞きしたいのですが、お店屋さんにはプレミアム商品券を買ったとしても要はお店屋さんに出なきゃならないですから、そうするとどうしても足の確保、プレミアム商品券も買ってもらう、そしてお店屋さんに来てもらう。一番私町の今助成策で言うと、商工会に助成している無料の循環バス、これだろうと。これも1つ大きいと思うのです。

ですから私の質問の趣旨は商品券を本当に重層的に使って貰って賑わいをするとすれば、この循環バスの事でという事で再質問なのですが。前から私少し使い勝手というか、もっと改善点があるのではないのか。路線の事もあります、それから今お金の事もあって回数が減っています。ですからそういう意味では中々厳しいのですけれども、どうしてもやっぱり今のルート以外のところでも通って欲しいという希望結構あると思うのです、多い少ないは別として。そうすると、そのルートやるとしたら中々難しいとすれば、一週間今火・金ですから例えば同じような地域でも火曜日はこっち通るけれど、金曜日は裏通るとい事も含めて。南が丘だとちょうどそうなのですよ。線路側と私小野寺のまなびつく側、ちょうど裏と表というか、どっちが裏か表か別として。結構出るので、回数増やして欲しいけれどもそうでなかったら例えば交互にと、一週間に1回これ使うだけでも違うという声もあるのです。どれだけ大きいかどうかとなれば私わかりませんが、前に少しアンケートなども含めて運行バスの実態調査も踏まえて、改善点をという事を言ったのですが少しその点のお考え。それでそういう事もしながら、プレミアム商品券を実のあるものにして賑わいを作っていくという事も私は必要だと思うのです。その点のお考えを少し。

もう1つ、新幹線の関係。何と言っていいのかインパクト、まあこれはこれで今回の部分はわかるのですが。わかるのですが、もしかしたら私ネットの調べ方が薄いのかもしれませんけれども。やはり今回は紙です。いわば紙というか、紙の関係。これはこれで大事だと思うのですよ。でもやはり、ネット情報。これはこれで色々やっているというのは聞きましたけれども、やはりこれもう少し大胆にやって簡単に検索出来ると。今確かにあっても、中々検索うまく出来ない部分もあるのですよ。ですからそれは一定のプロという事もありますけれども。やはりネットとデジタルで江差の事を知ってもら。それで函館、名前どうなるのか新函館駅からこっちに来てもらうという意味では今回の紙媒体とデジタル媒体。もう1回少し真剣に取り組みを考えて貰った方が良いのではないかというのが私の考えなのです。少しその点についてお聞きしたいと思います。

(議長)

「追分商工観光課長」

「追分商工観光課長」

まず循環バスの観点でございますが。今回のプレミアム商品券は期限がございますので、これと完全に連動出来るかという少し難しい面もあろうという風には考えておりますが確かにご指摘の通り、今は同じルートで週2回という

ようなバスの循環という事もございますので。確かに使いにくいというような苦情というのか、もう少し検討出来ないのかというような町民からの声があるのは事実でございます。その辺踏まえて、実際運営している商工会さんとも少し協議しながら、進めさせて貰いたいと思っています。今は小野寺議員から提案のあった週2便あるので1便は反対にする方向なども、検討しなきゃならない材料だという風に私も考えておりますのでその辺は今の循環がベストだとは思っておりません。ただ利用者もおりますので、そういうような声も聞きながら少し時間を頂きながら来年度に向けて検討させて頂きたいという風に思っております。

それと新幹線の部分でございますが、デジタルの部分をもう少し力を入れたらどうかという事です。実は今年の実業の中でタブレットを利用した観光施設の紹介というような、タブレット実質貸出をしながらやっています。これはあくまでもテストでございまして、実際に来られた方が携帯電話、スマホ、タブレットというものを持ちながら、自分のその持ち物で検索が出来るようなかたちを基本的には取っていきたいという風に思っておりますので、その今試験段階という事でございますので。そのようなものも新幹線の開通に向けて合わせて整備もして行きたいという風に思っています。出来るだけ、ホームページも含めて充実を図っていくというのは当然の事だという風に理解しております。以上でございます。

(議長)

良いですか。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

「横山議員」

「横山議員」

はい、質問いたします。プレミアム券の件についてです。先ほどの話では商工会に加盟している人を、対象にという事ですが。商工会に必ずしも加盟していない方もいらっしゃいます。そういう人に対してはどうなのか。例えば、中心市街地においても入っていない方もいらっしゃるでしょうし。

それから例えば水堀方面とか、あちらの方面で入っていない方であり、更に中心市街地からも離れているような人が、お店が対象なるのかどうか。その辺

をどういう風に考えるのか、1つお聞きします。

それから以前やった時にはある意味では大変好評でというのか、早々と売り切れなども発生していると。それは例えば江差町内の人ではない人も買っています。その人達も消費してくれるのですから、それはそれでまあ良い事なのです。その辺の線引きは今まで通り承知してくれる方なら結構ですという事でやられるのかどうか。あるいは早々と売り切れて、欲しい方にも売りきらなかったから、例えば限度をいくりにするとかそういう事もどういう風な前回の反省というか、結果を踏まえてどういう対処をするつもりなのか、教えて下さい。

(議長)

「追分商工観光課長」

「追分商工観光課長」

プレミアム商品券の、商工会加盟店以外の対応という事でございます。江差町の中に色々商店街ございまして、地区地区では商店街を作っているのですけれども。全体を網羅した組織という事になってくるとやはり商工会というかたちになるのかという風に思っております。まあそういう中でそれぞれの団体であるとか個々に対して助成をしていくという、お店に助成をしていくという考えではございませんので、あくまでもやはり全体を出来るだけ網羅した組織に対して私達は支援をしながら江差の商工業を盛り上げて頂くという事が基本だろうという風に考えておりますので。商工会に加盟していないお店に対して、現在対応をするという風には考えてございません。

それと、商品券の中身でございますけれども。実は前回4年前に、平成21年に実施した時は、総額で6,000万円の券を発行しているような経緯がございます。中身的には70%の、言ってみると7千円で1万円分の券を買えるという券がございました。それでそういうような経緯を踏まえると今回につきましては少し前回に比べると少額になっているかという風に思っております。これは財政事情なり含めて、商工会さんとも協議を進めた結果という事でございます。そして今回は特に2割のプレミアムという事でございますので、前回と比べるとやはり魅力が少し下がっているのかという事も踏まえて、全体の金額を抑えさせて頂いているという経緯がございます。

購入の限度額でございますが、前回は10万円という事でしたが、今回は3万円に限定させて頂く、1件辺り3万円までという事で上限を持たせて頂く。こういうようなバランスを取りながら、出来る限りの支援をしていくというのが今回のプレミアム商品券という事でございますのでご理解を頂きたいと思っております。

「横山議員」

はい。

(議長)

良いですか。

「横山議員」

「横山議員」

はい。商工会加盟店を対象にしているという話ですが、商工会に加盟していない店も当然たくさんあります。それからこの中心にないお店もむしろそういうところは余り入っていらっしゃらない方もいるかと思えます。そういう人に対するやはり配慮は当然商工会に入っていようが、あるいは何々商店街に加盟していようがしてまいが。それは当然考慮しなければならないので、加盟というか事業に参加するかしないかは別として、商工会のあれとは別で。といつてもこれ商工会への貸付なのか、交付金。いや、それは当然考えるべきだろうと思えます。そうしないと公平にならないという事で、その方策は当然考えているべきだと私は思います。

それから意図はわかるのですが、小規模小売店専用券というのですけれど、線引きはどうなるのか。小規模を応援したいという意図はわかるのですが、そのお宅は小規模ですと言われて喜ぶという事は喜ばない、それは喜ぶか喜ばないかに関わらず。お客さんがこの店は小規模なのかどうかというような事もわかりません。それからそういう線引き何かどういう風にするのか、これ少しこういう分け方、意図はわかるのだけれど非常に難しいと思うので。具体的にはどういう事を考えているのか、教えて欲しいと思えます。以上です。

(議長)

「追分商工観光課長」

「追分商工観光課長」

まず1つ目の何と言いますか、全てのお店に等しくという気持ちはわからない訳ではないです。先ほど横山議員途中で気付いた通り、これはあくまでも商工会からの要請と言いますか、提案に基づきながら私達は検討しているという事で、まず1つ目です。それで商工会に対する助成だという事でございます。

それと私達も考えたのですがやはり町づくり、特に商店街の活性化づくりというのは、やはり自分達が中心になってものを進めていくというのはこれ当た

り前の話だと思うのです。行政がそこに個別に支援をしていくと、個々のお店を支援していくという事ではなくて自分達で町づくりを考えていくというのは当然の事だと思います。そういう取り組みに対して支援をしていくという事ですので、あくまでも商工会限定というかたちになってしまうのかという風に私はまず理解しているという事でございます。

それと大規模店の定義でございますが、これは個別の名前を言う訳にはいきませんが。基本的には何人の従業員がいる、資本金がいくら以上などです。そういうような線引きをしながら大型店とそれ以外の中小の商店というか小売店というものを区分けして取り進めをしたいという風に考えております。

**「横山議員」**

はい。

**(議長)**

「横山議員」

**「横山議員」**

まず前段の方の商工会に入っていないお店なりあるいは事業者に対する支援の件です。それは色々工夫しようがあると思います。これは特別なあれだから取扱いの窓口は商工会にして、しかもこちらの方からの補助金、補助先はそこにして。そしてそれはプレミアム券の取扱いについては商工会に入っていない方でも使えます。そうすると精算も出来ますという事は、町内のお店、あるいは事業者ですから全部回ろうと思えばそんなにかからず網羅出来るというのは、入っていないお店は商工会から入っているお店のリストを貰ってそれを対応すれば良いのですから。それは出来る事だと思いますからそれについてはぜひ工夫して貰いたいと思います。

それから今の小規模小売店専用券という区分けはどのような風に、どこを線引きしてやるのかわかりません。非常にこれは難しい、意図はわかるのです。意図はわかるのだけれども、やり方が今の説明では理解出来ないのです、理解出来ないというか納得出来ないのもう1回お願いします。

**(議長)**

「追分商工観光課長」

**「追分商工観光課長」**

ごめんなさい、考え方の違いなので完全に議員が納得出来るようなお答えは

でないかもしれません。繰り返しますけれども、やはり自的に自分達の商店街、業種というのですか、この地域の業種を守っていくというようなもののために出来る大きな組織として江差町の中では江差の商工会だという風に私は考えておりますし、そこを中心に取り進めして頂く。あくまでも委託事業ではないのです。これはもう助成事業ですので、そういうような取り組みに対しての江差町の助成という事ですのでそこはご理解頂きたいと思えます。

それと大型店の関係でございます。実は江差だけがそういうやり方を、区別の仕方をしている訳ではなくて、余所でもこういう取り組みをしているところがあるのです。やはり狙いとすると中心市街地の中小企業の活性化を目指している部分が大きな目的の1つでございます。ですが使われる方にしてみると、大型店で使いたいという気持ちもやはりあるのです。言ってみると商品券の魅力というものもございまして。その部分も踏まえて、使う前に立った部分も踏まえながらこういう分け方をさせて頂いていると。2割8割が良いのか今の3割7割が良いのかというのは色々議論を呼ぶところでございますが、江差の場合はこういうようなやり方をさせて頂きたいとそういうものに対して助成をしていくという考えでございますので、ご理解を頂きたいという風に思えます。

**(議長)**

はい、他に質疑希望ありませんか。

「小林議員」

**「小林議員」**

この商品券について1つだけお尋ねします。現在の江差商工会の何と言いますか、町内の店舗数とその会員数というのですか。その辺もし押さえているようであれば、教えて下さい。

**(議長)**

「追分商工観光課長」

**「追分商工観光課長」**

ごめんなさい、個別の正確な数字今は押さえてないのですが。概ね全体で300店程度という事で、対象になるところです。あくまでもこれは対象になるところ全てが必ずやるという事ではなくて。対象になるところに連絡をしながらあなたのお店ではやりますかという事なのです。なぜそういう事を聞くかというと、実は助成している金額の他に事務費含めてかかってくる訳です。ですからやられる商店も多少の痛みを背負いながらという事なのです。それは具体



的に言うと3%の痛みを背負いながら実施をしていくという事なので。300店全てがやるという事ではありませんが、一応対象とすると概ね300店という事でございます。

(議長)

小林議員良いですか。

「小林議員」

はい。

(議長)

「小林議員」

「小林議員」

今わかればで良いのですけれども、1つは江差町の商店、小規模店の何店ぐらいあってその内の300店だという事だとは思うのですけれども。大元の町内の商店街の数というのは押さえていないですか。

(議長)

「追分商工観光課長」

「追分商工観光課長」

全体的には500店近くございます。そのうちの約300店程度という事でございます。

「小林議員」

はい。

(議長)

良いですか。

他に質疑希望ありませんので質疑を終結いたします。

(議長)

おはかりします。

本案については討論を省略し、ただちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって本案については討論を省略しただちに採決いたします。

(議長)

議案第1号 平成25年度江差町一般会計補正予算(第10号)について、  
原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって議案第1号については原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第4 議案第2号、平成25年度江差町国民健康保険費特別会計補正予  
算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

「町長」(提案説明)

議案第2号、平成25年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第2号)  
についてでございます。今回の補正の内容につきましては、国保税の過年度還  
付にかかる経費の補正をお願いするものでございまして歳入歳出予算の総額に  
それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7、  
470万6千円とするものでございます。具体的内容につきましては担当課長  
より説明いたします。ご審議の上議決方よろしくお願い申し上げます。

(議長)

「町民福祉課長」

「町民福祉課長」(補足説明)

議案17ページの予算構成表の方で説明いたします。国保税の過年度還付で  
ございますが、内容につきましては所得税の更正等に伴う国保税の過年度還付  
金に不足が生じた事による補正でございます。補正額は50万円、財源内訳は

一般財源で繰越金を充当するものでございます。以上でございます、よろしくお願い申し上げます。

**(議長)**

以上で提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。  
質疑希望ありませんか。

**(議長)**

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。  
おはかりします。  
本案については討論を省略し、ただちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**(議長)**

異議なしと認めます。  
よって本案については討論を省略しただちに採決したいと思います。

**(議長)**

議案第2号、平成25年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第2号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手全員であります。  
よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に日程第5 議案第3号、平成25年度江差町水道事業会計補正予算(第2号)について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

「町長」(提案理由)

議案第3号、平成25年度江差町水道事業会計補正予算(第2号)について

でございます。今回の補正の内容につきましては砂川浄水場設備の修繕などに係る経費の補正をお願いするものでございまして、収益的支出の予定額に146万5千円、資本的支出の予定額に695万1千円を追加するものでございます。具体的内容につきましては担当より説明いたしますのでご審議の上議決方よろしくお願いを申し上げます。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

議案書27ページをお開き下さい。資料につきましては3ページに記載しております。第2条の収益的支出の営業費用についてですが、146万5千円の補正をお願いするものであります。内容につきましては10月9日にダム系砂川浄水場に設置しております4台のフロキュレーター、その中の1台が故障により停止いたしました。フロキュレーターという装置は浄水処理する際の濁質除去装置で、この装置が停止した事により水質の悪化が懸念されたものでございます。原因につきましてはインバーターの経年劣化であり製造から12年を経過しておりました。一般的に電子部品は10年が交換の目安でありまして、その為早急に対応が必要と判断し修繕工事費の補正をお願いするものでございます。

次に第3条の資本的支出の建設改良費についてですが、695万1千円の補正をお願いするものであります。内容につきましては、9月に田沢野系の夜間流量が急激に増加している事が判明いたしました。その為原因を調査すべく10月7日深夜に柳崎地区を中心に漏水調査を実施いたしましたところ、柳崎町のトヨペット前から柳崎団地内への配水管で漏水している事が判明したところでございます。漏水地点については国道の中間点であり、掘削工事が不可能な点である為、当該区間の配水を停止し、別ルートで柳崎本線側から団地内への配水を検討いたしました。ところが現口径では水圧不足となる為、漏水状態のまま流量を半分に絞って現在通水を続けている状況であります。また当該配水管は昭和48年頃、柳崎団地造成時に布設されたものであります。現状ではその鋼管が腐食し、漏水している事から国道上での破裂事故の恐れがある事。また当該配水管を停止した場合、水不足、水堀方面への送水確保が困難になる事から早急に布設替工事をお願いするものでございます。なお、布設替工事の工法といたしましては、推進工法。国道横断推進工事を実施する予定でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、議長。2件とも今の話だと応急措置でこの今回の支出、これはもう急いでやるという事については当然やむを得ないかと思えます。ただどうしても聞けばこの間の論議同じ事の繰り返しで、今聞くようなかたちになっちゃうのですけれど。今のお話ですと例えば老朽でいうと本来10年のものを12年経っていたという説明で良いのですね。それからもう1つの方は結果的に漏水と。それで今多分担当課の方では一生懸命こういうものを調べて、こういう事が無いようにという事で多分やっているとは思いますが、でも、大きな漏水とか、本当に心配なので少し質問でお聞きしますけれども。今言った例えば本来10年だけれども12年だとかというのはきっと1つ1つの器具、多分そういうのは台帳上にこれは何年、これは何年ときっとわかっていると思うのです。一応心配なのでそれがどうなっているのかが1つ。

それでもう1つの漏水の部分、これも同じ事この間繰り返して同じ事の対応なのですけれど。こういう部分というのは今漏水調査がやっていますのでまだ全部終わっていないのしょうけれど。ある程度漏水調査が終われば、こういう事も未然に防げるという事なのか。まだまだ漏水調査が全面的に終わっていないのでこういう事はまだこれからあり得ることなのか。そこら辺教えて下さい。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

当然水道の各施設の備品台帳というのはございますので、いつ購入し何年経過しているというのはきちんと把握はしております。計画的に行うべく、建設水道課内でも色々と計画を作っている訳でございます。ただ一般的に10年、それが12年、10年を過ぎたからすぐ交換をしなければだめという事ではないのです。という事は10年が過ぎた事によって、それらをまた検査・点検をして長く持たせるという事も必要な事なのですが。今回1台のフロキュレーターに関しては予期せぬ故障になってしまったのです。今後こういう事がないように計画的な更新というものは頭に入れながら、きちんと点検をして参りたい

と思います、まず第1点目です。

それと漏水に関しては先程柳崎団地の昭和48年頃、約40年経過している訳です。基本的に漏水調査を毎年度全箇所やるといって相当な漏水調査の期間とお金がかかります。それで計画的に行っている訳なのですが、重点的に行った地区については南が丘地区を今年度行いました。それに伴って市街地も一部行っております。これは前倒しで行った訳です。それで柳崎地区については来年度新たにまたやろうとしていた矢先の事でした。そういう事で非常に不本意な漏水だった訳です。随時この調査については今後も、計画的にやらせて頂きます。そういう事でご理解をお願いしたいと思います。

**「小野寺議員」**

良くないけれど、良いです。

**(議長)**

わかりました。

他に質疑希望ありませんので質疑を終結いたします。

**(議長)**

おはかりします。

本案については討論を省略しただちに採決したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**(議長)**

異議なしと認めます。

よって本案については討論を省略しただちに採決いたします。

**(議長)**

議案第3号、平成25年度江差町水道事業会計補正予算(第2号)について原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手全員であります。

よって議案第3号については原案のとおり可決されました。

**(議長)**

以上で本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成25年第6回江差町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまです。

閉 会 10:50